

西郷村の人口及世帯数  
(48. 4. 1 現在)



発行所  
西郷村役場  
(電話 02482)  
白河(5)2121(代表)  
編集発行  
企画開発課  
印刷所  
ワタベ印刷所

発行日 昭和48年4月25日発行

「自然是民族の身体と精神の母胎であり

優れた自然は遠い時代から之を継承し  
未来えと云うべき資産でありま

「写真は満開のアケボノツツジ（河内ツツジ）」



自 然 保 護

「ヤシオツツジ」には花の淡紅色の「アケボノツツジ」白色の「ゴヨウツツジ」紫色の「ムラサキヤシオツツジ」の三種類があり、総称して「ヤシオツツジ」と呼んでおり、本村の河内渓谷両岸、特に屏風岩、材木岩と称する附近に「アケボノツツジ」が群生し、開花期の景観は点在する五葉松と相俟つてまことに絶景で松平定信がこの景観を賞愛した処から河内渓谷を楽翁渓と呼ばれています。

この「ヤシオツツジ」の分布は割合に少なく栃木県の塩原、那須、日光の山地部に自生する処から栃木県花に指定されており本村では河内渓谷に自生するので「河内つづじ」と呼んでい

「ヤシオツツジ」には花の淡紅色の「アケボノツツジ」白色の「ゴヨウツツジ」紫色の「ムラサキヤシオツツジ」の三種類があり、総称して「ヤシオツツジ」と呼んでおり、本村の河内渓谷両岸、特に屏風岩、材木岩と称する附近に「アケボノツツジ」が群生し、開花期の景観は点在する五葉松と相俟つてまことに絶景で松平定信がこの景観を賞愛した処から河内渓谷を楽翁渓と呼ばれています。

八汐つづじ

## あけぼのつつじ [つつじ科]

### Rhododendron pentaphyllum Maxim.

小形の落葉高木で山地にはえ、高さは約六mになり多く枝わかれし、小枝はやせて細長い、葉は枝の先に五個輪生状につき、梢円形で長さ二・五~四・五cm、幅一・七~二・五cm、両端はとがり綠毛があり、葉柄にはひげ状の長い毛がある。花は小枝の先に一個つき、やや下向に葉の出る前に開き有柄で淡紅色の美しい花である。がくは小さくて綠毛があり、花冠は鐘形で五裂し、径約五cm、上面に黃褐色のはん点がある。雄しべは一〇本、雌しべは一本で子房は無毛である。さく果は梢円形で熟すと五片にさける。アカヤシオ、一名アカギツシ (var. *nikoens*e *Komatsu*) は本種の一変種で、花柄に脱毛があるので区別される。



## 48年度予算総額

10億2252万1千円

★一般会計 8億4,919万4千円(対前年度伸率 34.4%)

★特別会計 1億7,332万7千円(〃 6%)

去る3月12日から6日間  
村議会第1回定例会が開か  
れて、新年度予算の外、17  
案件が上提され、慎重審議  
の結果、いづれも原案どお  
り可決されました。

農業、工業などの  
調和ある発展を

## ◎第二・第三次の農業構造

## 改善事業の実施

昭和四十八年度予算の編

成に当つての基本方針とし  
ては、まず農業ですが、御  
承知の通り、経営要因の弱い農業は構造的改革を目指  
して基盤の整備を行うと共に  
環境の改善を急がなければ  
なりません。高速道の関  
連によるものは一応終了し  
ますが、その他の地区は、◎村民の幸福につながる観  
光開発

## ◎学校施設の充実

教育行政

社会教育

農業

◎農業と工業の一体化

◎農業の近代化・合理化は  
必然的に現在の経営規模の  
中では農外所得を求めるこ

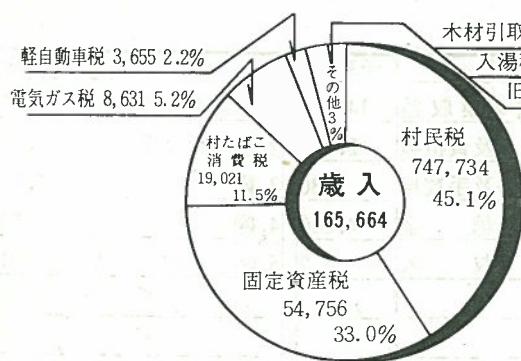
◎学校施設の充実

◎教育行政

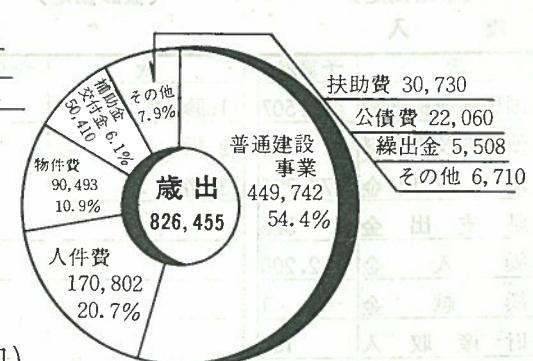
◎社会教育

◎農業

## 〈村税のなかみ〉 〈歳出性質別内訳〉

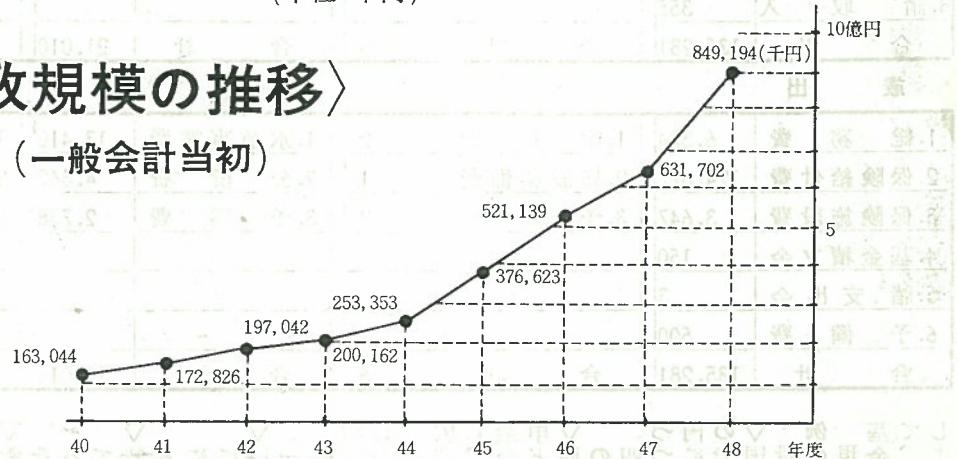


(単位:千円)



## 〈財政規模の推移〉

(一般会計当初)



### 歳 入

(千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較
村 税	165,664	121,517	44,147
地 方 譲 与 税	6,812	4,908	1,904
娯楽施設利用税交付金	11,147	5,514	5,633
自動車取得税交付金	4,734	4,998	△ 264
国 有 提 供 施 設 等 所在市町村助成交付金	2,272	1,915	357
地 方 交 付 税	249,850	193,090	56,760
交通安全対策特別交付金	424	190	234
分 担 金 及 負 担 金	214,927	70,027	144,900
使 用 料 及 手 数 料	3,654	3,450	204
国 庫 支 出 金	85,698	64,183	21,515
県 支 出 金	65,932	90,999	△25,067
財 產 収 入	713	420	293
寄 付 金	3,760	3,582	178
繰 越 金	1,000	3,590	△ 2,590
諸 収 入	1,407	1,079	328
村 債 債	31,200	37,100	△ 5,900
繰 入 金	0	25,104	△25,104
合 計	849,194	631,702	217,492

### 歳 出

(千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較
議 会 費	18,270	14,553	3,717
総 務 費	134,721	188,659	△53,938
民 生 費	60,869	36,698	24,171
衛 生 費	12,817	12,275	542
労 働 費	280	330	△ 50
農 林 水 産 業 費	329,647	180,183	149,464
商 工 費	5,197	4,398	804
土 木 費	123,740	76,719	47,021
消 防 費	7,523	6,856	664
教 育 費	111,325	75,020	36,305
災 害 復 旧 費	6	4	2
公 債 費	22,060	15,956	6,104
予 備 費	22,739	20,053	2,686
合 計	849,194	631,702	217,492

# 特 別 会 計 予 算

(単位千円)

# 國民健康保險 (事業勘定)

## 國民健康保険 (直診勘定)

簡易水道

有線放送電話

歲入

款	予算額	款	予算額	款	予算額	款	予算額
1.国民健康保険税	54,507	1.診療収入	2	1.水道事業収益	14,727	1.分担金及負担金	1,000
2.使用料及手数料	20	2.繰越金	1	2.分担金及負担金	2,051	2.使用料及手数料	13,182
3.国庫支出金	77,725	3.諸収入	2	3.使用料及手数料	230	3.繰入金	2,308
4.県支出金	325			4.繰越金	4,000	4.繰越金	500
5.繰入金	2,200			5.諸収入	2	5.諸収入	41
6.繰越金	1						
7.財産収入	150						
8.諸収入	355						
合計	135,281	合計	5	合計	21,010	合計	17,031

歲出

1. 総務費	6,304	1. 総務費	2	1. 水道事業費	13,410	1. 総務費	14,004
2. 保険給付費	124,677	2. 施設整備費	1	2. 公債費	4,862	2. 公債費	2,302
3. 保険施設費	3,647	3. 予備費	2	3. 予備費	2,738	3. 予備費	291
4. 基金積立金	150						
5. 諸支出金	3						
6. 予備費	500						
合計	135,281	合計	5	合計	21,010	合計	17,031

▽国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
現在まで六十万円だった基金を百六十万円まで上げて、取扱額の増大化に対処しようとするものです。

づつの村の敬老人金を二千円にアップしようとするのです。

日から引き上げられます。  
この改正額は、白河地方  
広域市町村圏内町村が協議  
し、西白河地方特別報酬会  
議会の審議を経て、その答  
申どおり提案したもので  
▽西郷村敬老年金支給条例  
の一部改正について  
四十七年度まで一人千円

▽西郷村消防団給与条例の一部改正について

△特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

▽議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

▽教育長の給与、勤務時間

▽村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

## 提出された議案と内容

△西郷村洋

▽福島県消  
防賞

## △西郷村村置条例のて

市計画担当  
保健婦一名  
務員として  
増員するな

六二  
西鄉村職

例の一部  
国家公務  
る法律に準

ていた医療  
す。妊娠

▼西郷村国  
の一部改  
現在まで

現在まで各町村単位で行なわれていた賞じゅつ金制度を県下全域にわたり一部



## 國民健康保険 被保険者の皆さんへ

昭和四十八年四月一日より

り国保の妊娠婦に対し妊娠後五ヶ月となった日の属する月までの病気について母子の健康を保つため国保一〇割給付を行ないますのでお知らせ致します。

(妊娠によって発病する病気のみ給付)

ただし、西白河管内の医療機関に病気にかかった場合は全部無料になりますが郡外及び県外の医療機関にかかった場合三割の一部負担金が取られます。その時は必ず受領証を医療機関より発行してもらい役場国保係に印鑑を添えて請求して下さい。

国保から健保に替えられた方へ

今まで村の国民健康保険(国保)に加入していた人が、健康保険(健保)に加入替えたときは、

○健康保険に加入した日翌日から、あなたは国保の被保険者の資格がなくなります。この場合は、役場に国保被保険者証と健保の被保険者証と印鑑を持参し国保被保険者の資格喪失届を出さなければなりません。市町村役場にできません。

返還して下さい。  
以上の手続きをしないと医療機関や市町村役場が大変迷惑をうけることになりませんので、至急村役場の国保係へ必ず、届出をして下さい。

△役場住民課、国保係▽

## 食品加工

民族資料報告から(14)

(8)味噌漬

みようが、チソの実、キュウリ、ナス(古くは白ウリも)に塩をふってころしきだほどの、小粒のものがよい。大きければきざむ。もぎたてのものを使うとパリパリとした歯あたりの良いものに漬かる。味噌漬のコツは水気をとる。布袋に入れて味噌桶に入れ。ナスは親指大ほどの、小粒のものがよい。大きければきざむ。

次子からは行わないことと背負わせるのに三ついいと、一つは腰に結わえ、二つを背わせる。誕生餅は長子については必ず行なう。

(2)漬もの

次子からは行わないことと背負わせるのに三ついいと、一つは腰に結わえ、二つを背わせる。誕生餅は長子については必ず行なう。

家の父母を招くぐらいである。誕生餅は家で煮焼きして食べる。子供の着物は新調しないが、あだんよりは良いものを着せる。

(2)つぼ餅

稻こしが終わるとボタ餅を作る。ツボ(ニワ)にこぼれている米粒を三粒でも

拾つて入れろといつた。朝

に作った家もあるが、夜に

作る家が多かつた。手伝い

をうけた家に配つたりした

に村職員の異動がありま

たのでお知らせします。

翌年の味噌あわせの時に味噌桶に入れるという作り方をする家もある。

## もの日の餅

(1)誕生餅

一升餅を搗いて三つに丸

十九年三月まで

農政一般および専門

(作物、大家畜、中小

家畜、野菜、果樹、花き

の六コース)

◎研修期間

四十八年四月一日)四

十九年三月まで

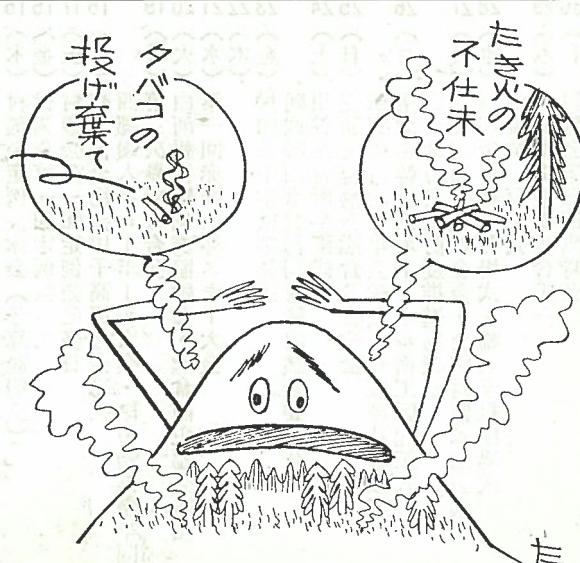
研修内容

## 学園生募集

四十八年中央農業経営

## 山火事防止

「原因にこの二つがある」



## 村職員の異動

四月十六日付で次のよう

わせ下さい。

△総務課長・庶務財政係長

昌夫

( ) 内は旧職

昌夫

△建設課主査(建設課)

鈴木

課主査(住民課主事)

鈴木

△四月一日付

保健婦・古川光子

